

マイナンバー制度が始まります。



鳥取市からの
お知らせ

平成27年5月発行

平成27年10月 から、みなさんに
マイナンバーが通知されます。

マイナンバーって何？

- ・マイナンバーは、新しく全ての国民に付番される「一人にひとつだけの固有の番号」です。
- ・原則、生涯変わることがありません。
- ・国や都道府県、市区町村など行政機関の窓口で申請手続き等に必要になります。
- ・各関係機関が保有している個人情報とマイナンバーを結び付けて、本人の特定と個人情報のやりとり（連携）に利用されます。
- ・勤務先でも、税手続き事務などでマイナンバーの提示が必要です。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



マイナンバーの 目的って？

行政事務等を行う機関では、それぞれの業務で保有する対象者に関する情報などを、別々の業務番号やIDで管理していますが、その番号やIDでは、それらの事務の同一人の情報同士を結び付けることはできませんでした。

このため同一人であることを氏名や住所、生年月日などの基本情報で特定するため、事務処理に時間や作業の無駄が生じ、正確な情報把握ができにくい環境となっています。

マイナンバーを導入することで、複数の機関や事務で共通番号によって同一人が容易に特定でき、これを結び付けて連携することで、国民の利便や行政事務効率の向上、適正な負担と給付を図ることなどを目的としています。

マイナンバーで何が変わるの？…〔3つのメリット〕

1

行政の効率化

手続きが正確で
早くなる

国の行政機関・地方公共団体などで、申請手続き等における様々な資料や情報の照合・入力、申請者の確認などに要している時間や労力が削減され、手続きがスムーズになります。

2

国民の利便向上

面倒な手続き
が簡単に

申請時に必要な課税証明書等の資料の添付を省略できるなど、国民の負担が軽減されます。また、自分の保険料等の納付状況確認や、行政からのサービス情報をインターネットで個人の専用ページから取得できるようになります。

3

公平・公正な社会の実現

給付金などの不正受給の防止

行政機関等が、国民の所得や他の行政サービスの受給状況などを把握しやすくなり、不正受給などを防止できるとともに、サービスが必要な方に、きめ細やかな支援を行うことができます。

マイナンバー制度の
お問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

全国共通ナビダイヤル【受付時間】平日9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)※ナビダイヤルは通話料がかかります。

平成27年10月から、国民一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- 市区町村から、住民票に登録された住所に通知カードが送付されます。
- 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を指定発行機関に郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

法律で定めた事務以外で マイナンバーの収集・提供はできません。

- 個人情報やプライバシーを保護するため、マイナンバーを利用できる事務の範囲や、マイナンバーの収集・提供・保管などの行為は、法律で厳しく制限されます。
- 関係機関では、情報システム制御や事務の運用規程など、様々な安全対策が講じられます。
- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

平成28年1月から、 マイナンバーの利用が始まります。

- 年金、雇用保険、医療保険などの各手続き、確定申告など税の手続きから、順次マイナンバーの利用が始まります。
- 民間の事業所も、社会保険、源泉徴収事務など法律で定められた事務に限り、マイナンバーを取り扱いますので、従業員の方は勤務先でもマイナンバーの提示が求められます。

個人情報を保護するため 様々な安全対策がとられます。

- 国の専門委員会がマイナンバーの適正な利用等を監視・監督します。
- 行政機関等が事前にマイナンバーを利用する事務を評価する制度が導入され、外部第三者による点検も実施されます。（※鳥取市では外部委員による評価審査会を新設しています。）
- 情報システムを利用する職員の制限や、行政機関等の間で連携する個人情報データの暗号化などが図られます。



**民間の事業所でも
マイナンバー対応が
必要です。**

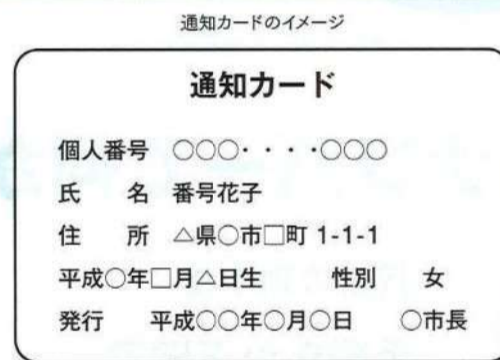
- 各事業所では、源泉徴収などの税手続きや、健康保険、雇用保険などの事務で、関係書類にマイナンバーの記載が必要になります。
- このため、従業員やその家族のマイナンバーを収集して管理するなど、次の対応が必要になります。
 - ①従業員や家族のマイナンバーの適切な収集と管理。
 - ②給与システムなどの改修。
 - ③法律に基づく個人情報等の安全管理対策。
 - ④事務処理規程などの見直しや整備。

マイナンバー制度では次の二つのカードのいずれかを所持いただきます。



個人番号カード

希望者で申請いただいた方に交付されます。行政事務等の申請手続き時の番号提示と本人確認などに使用します。交付時に、住基カード、通知カードは返納いただきます。



通知カード

マイナンバー通知の際に世帯ごとに世帯員全員に送付されます。行政事務等の申請手続き時の番号提示に使用します。（手続きの際には、本人確認のため身分証明書類も同時に必要です。）

**マイナンバーは一生使うものです。
大切に保管してください。**

マイナンバーのホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

公式 twitter

https://twitter.com/mynumber_pr

facebook

鳥取市の魅力や、みなさんとコミュニケーションを図るため、情報発信を行っています。



鳥取市長



鳥取いいね



とっとり知らせ隊



[編集・発行]

鳥取市 企画推進部
秘書課広報室

TEL : 0857-20-3132

FAX : 0857-20-3056

メール : kouhou@city.tottori.lg.jp

すごい!
鳥取市

すごい!鳥取市

検索

中核市移行のための準備・手続きスケジュール(案)

項目	H27	H28	H29	H30
国ほか 移行手続き等	国提出資料準備	国提出資料作成	国ヒアリング ●政令指定 ○県一團への申し出 ○県議会へ同意議案提出 ○県知事へ同意申し出 ○市議会へ申し出議案提出	
県・市 事務事業調整等	移譲事務の 協議・調整	事務マニュアル作成・引き継ぎ		
市 検討・準備等	組織・人員体制の検討 職員研修計画	組織改編準備 職員派遣研修 条例・規則等整備準備		
保健所の設置	保健所設置 基本構想の 検討	駅南庁舎 整備計画 県施設移管準備 施設設計等業務	駅南庁舎 設計業務 県施設移管 必要施設整備	
広報	市報、市ホームページ、ケーブルテレビ、チラシ等による広報			

前進！「中核市」へ

平成30年4月1日の中核市移行を目指します

- 鳥取市は、**県都**として、**山陰東部圏域**の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。
- 平成17年10月には、政令市、中核市に次ぐ「**特例市**」となってより多くの権限を受け、市民に身近なサービスの充実を図るとともに、自己決定権の拡大による自立的な都市経営の推進に努めてきました。
- しかし、平成27年4月に**特例市制度は廃止**されました。一方、**中核市の要件は人口20万人以上に緩和**され、鳥取市は中核市への移行が可能となりました。
- 全国では人口減少や地域の衰退が問題となり、持続的な行政サービスの提供が課題となる中、地方の都市では、その存在をかけた、地方創生の取り組みが始まっています。
- 国は中核市を中心とする地方圏域を「**連携中枢都市圏**」として、地方が踏みとどまるための拠点と位置付け、支援を強化することにしています。

中核市への移行は、本市にとって、**市民サービスの向上**とともに、**将来に向かって、本市と山陰東部圏域の発展の基礎**となるものです。

中核市への移行 Q & A

Q1 中核市へ移行したら、市民・事業者の税金が上がりにませんか？

A 中核市への移行により、税金が上がることはありません。
「事業所税」は、人口30万人以上の市のうち政令で指定する市が行うものとされており(地方税法)、中核市への移行とは関係がありません。

Q2 中核市へ移行して、市の財政負担が増えませんか？

A 中核市になると、国から交付される地方交付税が増額されるほか、県から市へ権限移譲交付金が支給されます。
これらの歳入により、中核市としての市民サービスの維持・向上を図ります。

Q3 移行時の引き継ぎや、専門的な職員の確保など、心配ないですか？

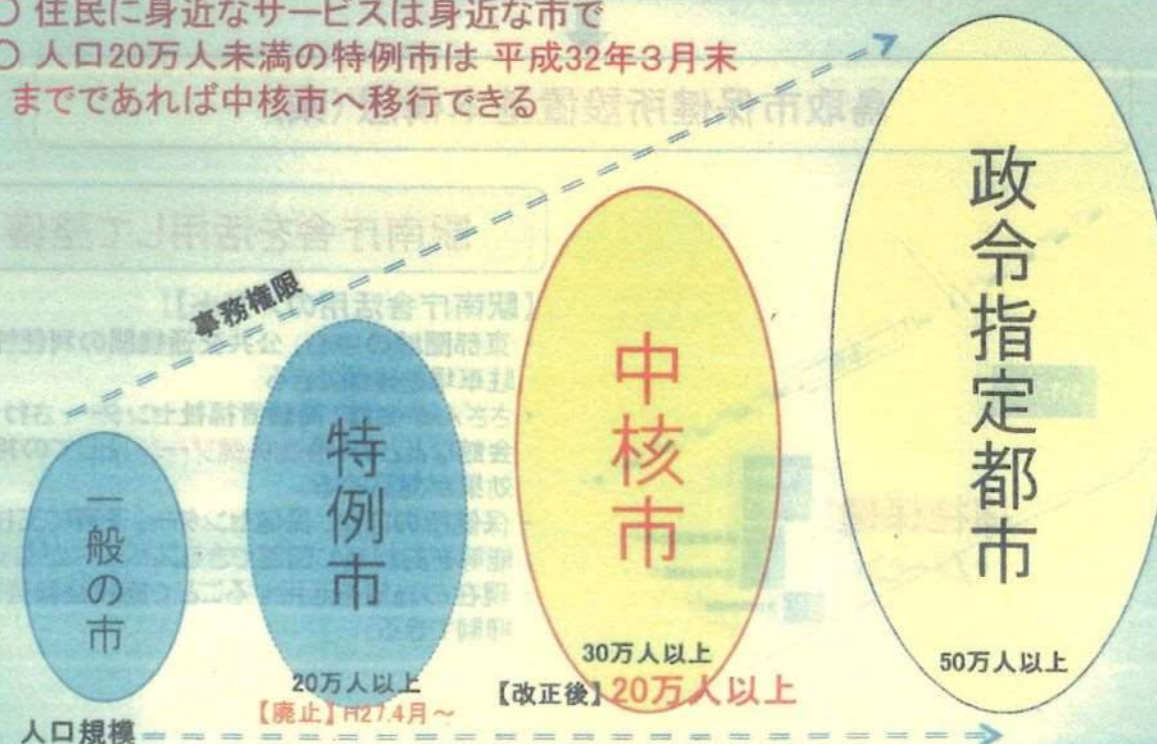
A 中核市移行までに、各分野でしっかりと引き継ぎを行うだけでなく、県・市の間で職員派遣研修を行うなどして、円滑に業務移行できるよう準備を進めます。

【問い合わせ先】

中核市移行に関すること → 中核市推進監 TEL (0857) 20-3125
保健所の設置に関すること → 保健所準備室 TEL (0857) 20-3914

中核市とは 都市の人口規模によって定められた都市制度の1つ

- 政令指定都市に次ぐ権限
- 住民に身近なサービスは身近な市で
- 人口20万人未満の特例市は平成32年3月末までであれば中核市へ移行できる



● 中核市への移譲事務

効果・メリット

<移譲方針>

- ・市民サービスの向上を図るため、県から円滑に事務を移譲

民生行政に関する事務

- ・身体障害者手帳の交付
- ・認可外保育施設支援
- ・養護老人ホームの設置認可・監督等

保健衛生行政に関する事務

- ・食品衛生監視指導
- ・健康保持、増進のための事業実施
- ・飲食店の営業許可等

環境保全行政に関する事務

- ・産業廃棄物対策
- ・大気汚染防止対策
- ・水質汚染防止対策等

都市計画に関する事務

- ・景観まちづくりの推進
- ・土地区画整理事業の許認可等

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修等

① 市民サービスがレベルアップします

- ◆ 保健、医療、環境衛生など市民に身近な事務
 - ・ワンストップでサービスが受けられる
 - ・専門的な相談など、きめ細かく、迅速なサービス提供が可能に
 - ・直接市民の意見や要望を市政に反映できる
- ◆ 環境保全の指導権限強化など、市の実情に応じた総合的な環境政策が可能に

② 保健所の設置とあわせて、総合的で質の高い地域保健サービスが充実します

- ◆ 保健所業務と保健センターなどが連携し、総合的で質の高い地域保健サービスが充実
- ◆ 駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集めることで、周辺施設との「健康・子育て等の総合支援拠点」の整備ができる

③ 山陰東部圏域の発展に寄与します

- ◆ 「連携中枢都市」となることで、山陰東部圏域の一体的な発展に大きく寄与
- ◆ 中核市としてイメージアップ
 - ⇒ 拠点施設の整備や産業集積に効果

県→市
(移譲)

山陰東部圏域の発展に寄与します

連携中枢都市とは

新たな広域連携

○ 鳥取・因幡 定住自立圏

鳥取市 + 県東部4町・兵庫県新温泉町



◎ 連携中枢都市(連携中枢都市圏)

政令指定都市及び中核市が対象。
国は、連携中枢都市圏の取り組みを、財政措置等で支援。

連携中枢都市の役割

連携中枢都市の要件を満たす市と、近隣市町村が「連携協約」を締結

- ① 圏域全体の経済成長をけん引
 - ・圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、連携中枢都市が成長のエンジンとなり、産学官民が連携して経済をけん引
- ② 高い次元の都市機能の集積
 - ・都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まる環境を構築
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - ・都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

役割に応じて、連携中枢都市となる市に地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)

健康・子育て等の総合支援拠点を整備します

平成27年3月

鳥取市保健所設置検討有識者委員会による提言

鳥取市保健所設置基本構想(案)

駅南庁舎を活用して整備

【駅南庁舎活用のメリット】

- ・東部圏域の中心、公共交通機関の利便性や駐車場を確保できる
- ・さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などとの「福祉保健ゾーン」としての相乗効果が見込める
- ・保健所のほか、保健センター、子育て支援機能等をあわせて配置できるスペースがある
- ・現在の施設を活用することで施設整備費を抑制できる

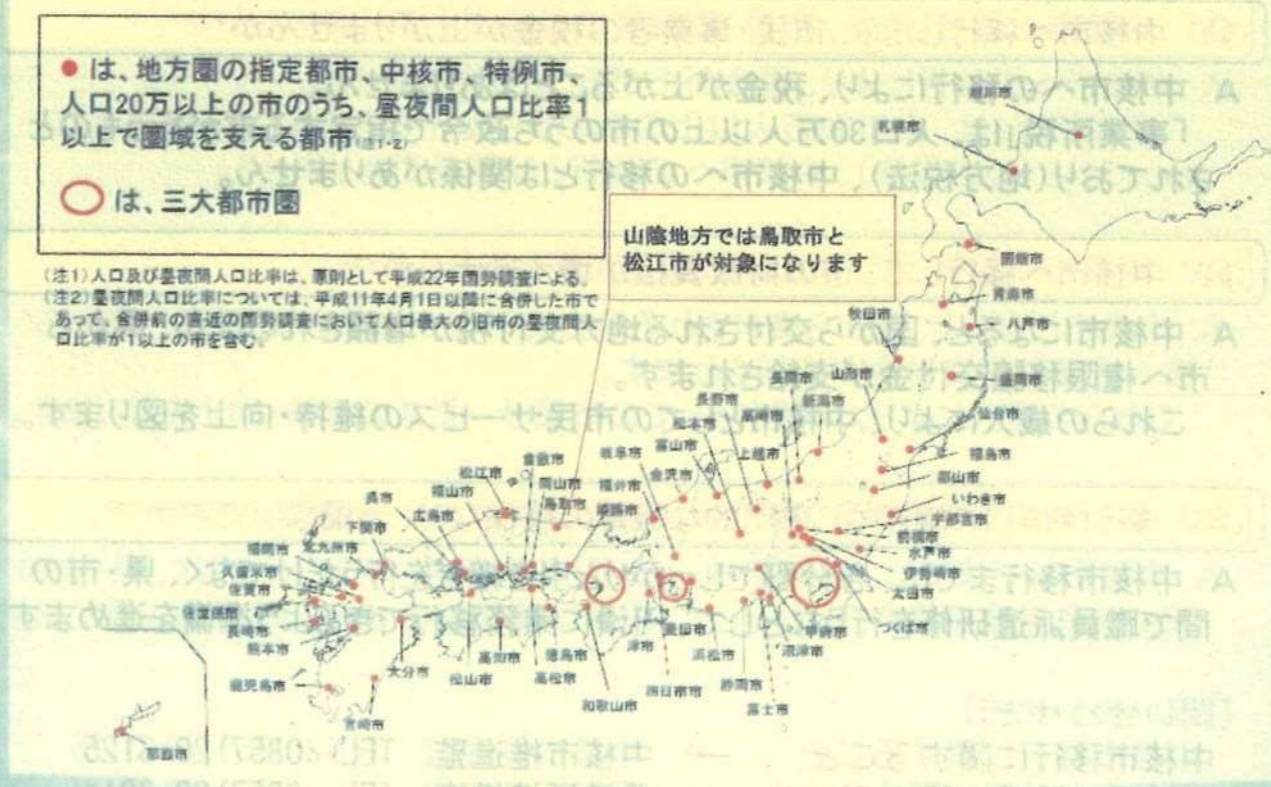


連携中枢都市になれるのは……

- は、地方圏の指定都市、中核市、特例市、人口20万以上の市のうち、昼夜間人口比率1以上で圏域を支える都市(注1、2)
- は、三大都市圏

(注1)人口及び昼夜間人口比率は、原則として平成22年国勢調査による。
(注2)昼夜間人口比率については、平成11年4月1日以降に合併した市であって、合併前の直近の国勢調査において人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上の市を含む。

山陰地方では鳥取市と松江市が対象になります



【特集】

平成30年4月

鳥取市は『中核市』に

中核市は、政令指定都市に次ぐ権限が認められた都市制度です。中核市になると、これまで県が担ってきた保健所をはじめとするさまざまな分野の業務を行うことができるようになります。これにより、市民のニーズをより一層施策に反映することができ、今まで以上にサービスが向上します。また、中核市は、近隣の自治体と協力することによって、圏域全体の発展に取り組むための拠点と位置づけられます。中核市への移行は、市民サービスのさらなる向上と、山陰東部圏域のさらなる発展をめざすものです。

【都市制度】

政令指定都市 (人口50万人以上) 大阪市、神戸市、岡山市、広島市など全国で20市	大 事 務 権 限 小
中核市 (人口20万人以上※) 姫路市、倉敷市、高松市など全国で45市 (平成27年4月現在)	
特例市 ※ 現在の鳥取市など全国で39市 (平成27年3月末で廃止)	
一般市 全国で686市	

※平成27年4月からは、中核市と特例市の制度が統合され、中核市の人口要件が「20万人以上」に緩和されました。

より良いサービスを提供

中核市になると、保健所の業務など、保健衛生や福祉、環境、都市計画、教育などの分野において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになります。住民に身近な市役所(基礎自治体)がより多くの事務を担当することで、各種の手続きの簡素化やスピードアップ、きめ細かな相談ができるようになるなど、サービスがレベルアップします。

新たな保健所は市が設置・運営

中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。保健所の業務については、スムーズな移行をめざして県との調整を進めています。

また、新たな保健所は、現在、県の保健所が行っている地域の保健医療・精神保健・感染症予防・環境衛生の業務を引き継ぐとともに、これまで市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに発達支援、虐待防止などの子育て支援に関する一連の業務との連携を図っていくことにしています。

健康・子育て支援の拠点に

本市は、「誰もが健康に暮らすことができ、安心して子育てできる環境づくり」を優先すべき施策の1つとして位置づけています。また、健康づくりや子育て支援サービスの充実については、これまでも市政の大きな柱として取り組んできました。このことを踏まえ、鳥取市保健所設置基本構想(案)では、新たな保健所の整備に合わせて、駅南庁舎を健康・子育て支援の拠点とすることをしています。

立地メリットを活かして 駅南庁舎を活用

現在、本市では、さざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館などを福祉保健ゾーン



としてサービスの提供を行っています。この一帯には、他にも保健所に関する機能が立地しており、これらの相乗効果が期待されます。また、必要となる施設の規模、利用者の公共交通の利便性や駐車場の確保、さらに、既存施設の活用を観点から、駅南庁舎を活用して整備することとしています。

山陰東部圏域全体の発展に向けて

中核市は、「連携中核都市」として、近隣の自治体とともに圏域の発展の中心的な役割を果たすことが期待されています。医療・福祉・雇用・教育など市民生活に重要な分野の課題

中核市移行は 山陰東部圏域発展の礎



鳥取市長 高橋 賢二

人口が減少していくという状況を前にして、自治体が財政を維持し、市民のみならず必要とするサービスを持続させていくためには、これまで以上の努力が必要です。

中核市になることで広がる権限を活かし、市民のみなさんに最も身近な市役所であるからこそ充実したサービスを提供することができ

てライフステージに応じたサービスをワンストップで提供できるようになります。このようなサービスの充実が、中核市へ移行する大きなメリットです。

さらに、中核市移行の先には、山陰東部圏域全体の発展に向けて連携中核都市圏の形成を視野に、取り組みを進めていきます。中核市への移行は、鳥取市が今後さらに飛躍・発展していくための基礎になるものです。

鳥取市の発展のため、市民のみなさんとともに、しっかりと取り組んでまいります。

保健所設置検討委員会が 倉敷市保健所を視察

保健所の関係団体の代表や有識者で構成される保健所設置検討委員会では、現在市民のみなさんの健康増進と市民サービスの向上に向けた保健所の在り方について検討しています。5月25日、委員会では、中核市で先進的な取り組みをしている倉敷市保健所を視察しました。

本市は、駅南庁舎に新たな保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、業務の連携強化を図り、保健医療・環境衛生、子育てなどの総合支援の拠点として



各手続窓口はワンストップ サービスを実現



健診待合フロアは 広いスペースを確保

整備することとしてい

倉敷市保健所の施設では、保健センター業務も行っており、その隣に子どもからお年寄りまですべての市民が健康で生きがいのある生活を営むための支援施設「くらしき健康福祉プラザ」を有することで、周辺一帯が市民に身近なエリアとなっています。

このたびの視察を参考に、駅南庁舎の整備にあたって保健所に必要な諸室、あわせて整備すべき市民サービス機能について、今後検討していくことにしています。

【中核市の移行に関すること】

問い合わせ先

本庁舎中核市推進監

0857-20-3125 0857-20-3040

保健所設置に関すること

問い合わせ先

さざんか会館保健所準備室

0857-20-3914 0857-20-3915

意見募集中
H27.6.15まで



市民ワークショップの様子

みんなで作る とっとり市庁舎の考え方 概要版

はじめに

昨年12月、市役所本庁舎の位置を旧市立病院跡地に定める条例が、鳥取市議会において可決されました。これにより、事業の方向性が定まったことを受け、現在、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めています。

市役所本庁舎は、市民サービスはもとより、防災、まちづくりの拠点であり、市民が親しみとぬくもりを感じる場である、将来の鳥取市の発展を支える市民共有の資産です。

本市は、平成30年4月の中核市移行をめざした取り組みを進めているところであり、鳥取市のみにとどまらず、山陰東部圏域の発展のために必要となる機能や役割なども考えていかなければなりません。

この「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」は、

鳥取市のめざす新本庁舎のあり方について、広く市民のみなさんから寄せられるアイデア、市民ワークショップでの話し合い、新庁舎建設委員会の専門的見地からのご意見などを踏まえ、一つのたたき台としてまとめたいものです。

費用の抑制に最大限努めるとともに、市民のみなさんから寄せられるご意見を踏まえた計画内容としてまとめたいきます。

平成31年度の完成に向け、今後も引き続き、「市役所本庁舎は市民のものである」という原点に立ち、市民の安全、安心なくらしを支える拠点となるよう、市民のみなさんからご意見をいただきながら取り組みを進めていきます。

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市新本庁舎のめざす姿

① 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！

防災機能

鳥取市の総合防災拠点施設として、迅速かつ確実に対応できる機能等を備えた庁舎とします。

- ① 災害に強い構造
- ② 継続的な活動を支える設備
- ③ 常設の災害対策本部会議室
- ④ 備蓄倉庫・備蓄スペース
- ⑤ 災害時に多目的に活用できるスペース



▲写真：長岡市
災害対策本部会議室

▼写真：千代田区
多目的スペース



② 市民サービスの向上を実現します！

窓口機能、ユニバーサルデザイン、駐車場等

市民の満足度向上のため、便利で分かりやすいことを第一とします。

- ① 総合窓口（ワンストップサービス）の実現
- ② プライバシーに配慮した相談室・相談スペース
- ③ 誰もが使いやすい庁舎、わかりやすい案内表示
- ④ 利用しやすい来庁者用駐車場（約 200 台）

※ユニバーサルデザイン：すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかこうとする考え方。



▲写真：松山市
窓口スペース、案内表示

▼写真：千代田区
相談スペース



③ 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！

議会機能

市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室とします。

事務空間

機能的で効率的な行政運営を実現する事務空間とします。

情報化、セキュリティ

今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。



▲写真：長岡市 議場

▼写真：青梅市 事務空間



平成 30 年 4 月 鳥取市は「中核市」へ移行

鳥取市は、中核市への移行を目指し、現在、移行に向けた準備を進めています。中核市になると、保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で、県が担っている多くの事務や権限の移譲を受けます。このことにより、市は、特色あるまちづくりを進めることができ、市民サービスも向上します。

駅南庁舎は、保健・医療・環境衛生・子育て支援の総合拠点に

- ◆ 中核市になると新たに市の保健所を設置する必要があります。新たな保健所は、有識者の検討委員会の提言などを踏まえ、駅南庁舎（事務面積部分：約 6,100 平方メートル）を活用して整備します。
- ◆ 駅南庁舎は、保健所のほか、保健センターや子育て支援機能を配置し、保健医療、環境衛生、子育て支援の総合拠点として整備します。
(駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は、新本庁舎へ集約します。)

- ◆ 周辺のさざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館とともに、福祉関連施設が集積する福祉保健ゾーンとして、機能の充実を図ります。



④ 市民交流、まちづくりに寄与します！

市民交流機能、外部空間

協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民交流機能を充実させます。

- ① さまざまな活動に対応する市民交流スペース
- ② 飲食スペースと便利施設（ATMなど）
- ③ 情報発信スペース（コミュニティスタジオなど）
- ④ 市民の憩いの場となる屋外広場、親しまれる外観



▲写真：青梅市 市民交流スペース



▲写真：立川市 庁舎周辺の緑化

⑤ 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！

庁舎維持、運用管理

長寿命化や省エネルギー化などの取り組みにより、ライフサイクルコスト（維持管理費などを含めた建物の生涯経費）の低減を図ります。

環境配慮

自然エネルギーの活用、エネルギーの有効利用、エネルギー負荷の低減など、環境との共生が図れる庁舎とします。



▲写真：出雲市 太陽光発電



▲写真：立川市 高強度の構造

- 日本一と言われるような防災庁舎を
- 鳥取市を象徴し、愛着の持てるデザイン
- 市民が利用できる食堂の設置を
- 市民が憩える多目的スペースを
- 市のPRスペースをつくり、イベントや行事をアピール
- 平面であるなど、使いやすい駐車場
- IT（情報技術）化に対応した庁舎
- 省エネ、自然エネルギー採用で環境に優しく
- 高齢者、障がい者まで使いやすい庁舎 など

いただいた
ご意見の一部
を紹介します



※みなさんからお寄せいただいたご意見やアイデア、市民ワークショップの話合いの結果は、市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

平成 25 年 11 月の鳥取市庁舎整備全体構想（素案）策定以降の経過

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
建設単価 34.1 万円/㎡	●資材や労務単価の増加（約 18%増加） ●消費税率の増加（5%→10%へ増加）			建設単価 40.5 万円/㎡	
H25.11 素案作成	H26.5 地方自治法の改正 中核市への移行をめざす	H27.4 駅南庁舎(6,100㎡)は市保健所、 保健センター、子育て支援の総合拠点 として活用する方針（右ページ参照）			H30.4 中核市へ の移行

全体構想（素案） 庁舎面積：23,500㎡

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 17,400㎡	約610人	本庁機能を配置 (4庁舎→2庁舎)
駅南庁舎 6,100㎡	約250人	

※ 4 庁舎：現在の本庁舎・第 2 庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館
※ 各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

中核市への移行（職員数の増加・市保健所の設置など）を見据えた市庁舎の考え方

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 23,000㎡	約880人	本庁機能を配置 (4庁舎→1庁舎)

※ 駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は新本庁舎へ集約
※ 各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

市庁舎のめざす姿の実現、全体構想（素案）策定以降の経過を踏まえ、次のページのように考えました。

新本庁舎の規模

新本庁舎に配置する職員数を約 880 人とし、国の基準なども参考に検討します。

他都市と比較し事務面積を 5%以上削減するなどにより、約 23,000 平方メートルと想定していますが、さらなる縮減に努めます。

将来にわたる新本庁舎の有効活用

人口減少、地方制度改革など社会情勢の変化に伴う業務量や職員数の変動により、将来的に新本庁舎に余剰空間または面積不足が生じる可能性があります。

余剰空間ができた場合は、市民が有効活用できるようにする、更新が必要な他の公共施設の機能を集約し、費用を抑制するなど、フレキシビリティ（可変性や柔軟性）の高い建物を計画し、長期にわたって有効活用していきます。

鳥取市の財政状況

財政の健全性の維持向上のため、平成 16 年の市町村合併以降、さまざまな行財政改革を進めています。その結果、計画を上回る規模で市債（借金）残高は減少し、基金（貯金）残高は増えています。

また、合併から 10 年経過すると段階的に縮減される予定であった地方交付税が、当初予定額の 3 割で済むことが決まりました。この縮減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入れを行っても、毎年の公債費（返済額）は年々減少していき、他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や結婚・妊娠・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保てる状況にあります。

公債費の推移

H17	H27	H37 見込
約 121.8 億円	約 84.7 億円	約 57.5 億円

※借入に対する元利償還金（庁舎建設を含めた一般会計全体。臨時財政対策債を除く。）

スケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31
基本計画	■				
設計	■	■			
工事			■	■	■

※合併特例債の活用期限は平成 31 年度末まで

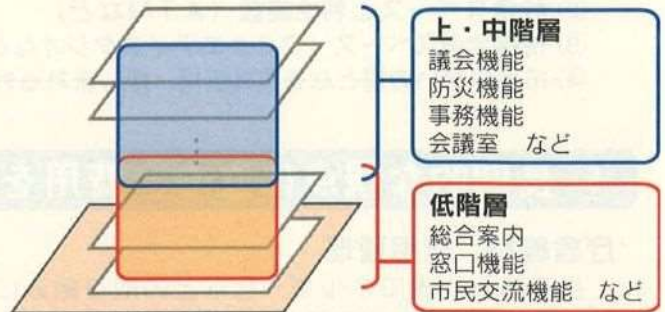
【問い合わせ先】

鳥取市総務部庁舎整備局

鳥取市尚徳町 116 市役所本庁舎 3 階
 電話 0857-20-3012
 ファクシミリ 0857-20-3029
 電子メール choshaseibi@city.tottori.lg.jp

機能配置のイメージ

新本庁舎の各階の利用方法は、おおむね次のとおりとし、建物階数や具体的な機能配置は設計時に検討します。市民利用の多い窓口は、みなさんの利便性を考えて、低階階に配置します。併せて市民交流機能も配置し、積極的に利用いただくことを考えています。



事業費、財源

事業費は、他都市の建設事例を参考に、近年の資材単価や労務単価の高騰などを見込み、想定しています。

概算事業費の考え方	
設計・監理費	約 3.2 億円
建設工事費（建設単価：40.5 万円/m ² ）	約 93.2 億円
その他経費（調査、引越など）	約 2.0 億円

※建設単価は今後も変動する可能性があることから設計時に精査することとします。

財源の考え方	
合併特例債（借入金、30 年返済）	約 90.9 億円
基金（公共施設等整備基金）	約 7.5 億円

財源は、合併した市町村のみが活用でき、返済時に地方交付税として国から 7 割の支援がある合併特例債を充てます。借入金約 90.9 億円のうち、実質的に返済すべき額は約 31 億円となり、毎年の返済額は 1 億円程度に抑えることができます。これは、庁舎整備のために計画的に積立ててきた基金（約 45.5 億円）でまかなうことができますが、さらに、市の負担の抑制に努めます。

みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方 市民政策コメントを募集しています！

資料公開 考え方の全文は、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、各地区公民館、本市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

公開期間 5月20日（水）から6月15日（月）まで
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで。

提出期限 6月15日（月）17時まで

「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」についての 市民政策コメント結果（まとめ）

平成27年5月20日（水）から6月15日（月）までの期間で、「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」に関する意見募集を実施しました。防災や市民サービスなど新本庁舎の機能、建設計画、建設費、財源など、多岐にわたり様々なご意見をいただきました。お寄せいただいた意見の概要及び市の考え方は、別紙のとおりです。

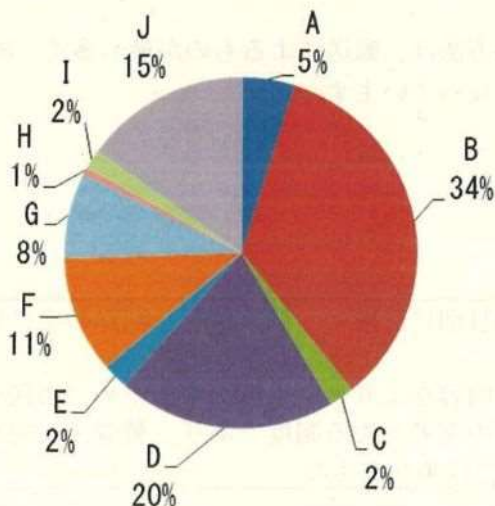
なお、新本庁舎の機能に関していただいた具体的なご意見については、設計時に引き続き検討していきます。

実施期間：平成27年5月20日（水）～6月15日（月）午後5時まで

提出件数：193人（521件）

1 意見の分類

分類		件数
新本庁舎の機能	A 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！ …防災機能（25件）	25
	B 市民サービスの向上を実現します！ …窓口機能（81件）、ユニバーサルデザイン（42件）、駐車場等（56件）	179
	C 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！ …議会機能（7件）、事務空間（4件）、情報化・セキュリティ（1件）	12
	D 市民交流、まちづくりに寄与します！ …市民交流機能（85件）、外部空間（19件）	104
	E 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！ …庁舎維持・運用管理（2件）、環境配慮（10件）	12
F 建設計画（56件）	56	
G 建設費・財源（41件）	41	
H 事業手法（4件）	4	
I スケジュール（9件）	9	
J その他 …進め方（29件）、まちづくり（33件）、中核市への移行・保健所（17件）	79	



◆分類の割合

多くの意見が寄せられた分類は上位から、B市民サービスが約34%、D市民交流等が約20%、Jその他が約15%、F建設計画が約11%、G建設費・財源が約8%となっています。

新本庁舎の機能に関する意見（A～E、332件）が全体の6割強を占めており、中でも、市民交流機能（85件）、窓口機能（81件）、駐車場等（56件）、ユニバーサルデザイン（42件）について、多くの意見が寄せられました。

◆分類別の主な意見（意見の多かった分類、上位5つについて記載）

B 市民サービスの向上を実現します！

- ・窓口機能（81件）
窓口の一本化、相談スペースや待合スペースの充実、プライバシーへの配慮、わかりやすい案内、休日・夜間の窓口対応、職員の丁寧な対応 など
- ・ユニバーサルデザイン（42件）
多目的トイレ、キッズスペース、高齢者、障がい者への配慮 など
- ・駐車場等（56件）
十分な駐車スペースの確保、屋根付きの駐車場 など

D 市民交流、まちづくりに寄与します！

- ・市民交流機能（85件）
市民が利用できる多目的スペース、喫茶店・食堂などの飲食スペース など
- ・外部空間（19件）
鳥取らしい外観 など

J その他

- ・進め方（29件）
事業の進め方（賛否の意見含む）、市民への説明 など
- ・まちづくり（33件）
周辺の活性化、交通アクセスへの配慮、現本庁舎の敷地の活用 など
- ・中核市への移行・保健所（17件）
中核市への移行の是非、保健所の設置場所 など

F 建設計画（56件）

分散する機能の統合、既存施設の活用 など

G 建設費、財源（41件）

建設費用の抑制、合併特例債活用の是非、テナント収入の検討、ライフサイクルコストの抑制 など

2 意見の提出方法

提出方法	人数
郵送	167
ファクシミリ	5
電子メール	12
持参	9

提出方法は、郵送によるものが最も多く、8割以上となっています。

※別紙のお寄せいただいたご意見は、提出順に項目別に分類し、個人情報削除の上、要約して取りまとめています。

※市民政策コメントは、政策の施策案や条例案の内容をより良いものにするため、市民の皆さんから意見等を募集し、意思決定を行うための参考とする制度であり、賛成・反対など各意見の多寡で意思決定の方向を判断するものではありません。

総合支所整備（耐震化）の進捗状況について

旧耐震基準時期に建築された5総合支所庁舎（福部、河原、用瀬、佐治、気高）の耐震診断結果はいずれも耐震基準（ l_s 値0.6）を下回っており、「新市域振興ビジョン」において、耐震改修等が必要な総合支所庁舎は、その位置等も考慮しながら計画的に整備することと示されました。

整備を進めるに当たり4つの視点として、①防災機能を向上すること、②市民が使いやすい環境づくりを進めること、③整備方法を比較検討すること、④支所間バランスを量りつつ進めることを掲げ、現在、耐震化等整備に向け取り組んでいます。

各地域振興会議のご意見をいただき、比較検討の対象となる既存施設の検討候補に関し各支所とも方向性がまとまりましたのでその状況を報告します。

1 経過・スケジュール概要

(1) 経過

- 平成27年2月 地域審議会会長会、各地域審議会にて総合支所整備について説明
- 3月 総務企画委員会にて総合支所整備について説明
全議員に資料提供
- 4月 地域振興会議にて総合支所整備について説明
- 5月 支所だよりに取り組みを掲載
地域振興会議にて既存建物の活用について協議
- 6月 総務企画委員会にて経過報告

(2) 予定

- 7月 各地域振興会議にて全総合支所の状況を報告
- 6～12月 検討対象施設調査・結果受け取り
- 28年 1月以降 調査結果を基に支所ごとに整備方針を検討

2 今後の支所別の調査検討について

検討施設に対し、耐震安全性（構造体：Ⅱ類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類）を目標とした整備概算経費等に関する調査を行います。

本調査結果を基に、来年1月以降、支所ごとに具体的な整備に向けた検討を行う予定としています。

支所別調査概要は、裏面の別表のとおりです。

【別表】

総合支所名	主な調査内容等
国府町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ＊現庁舎は東健康福祉センターが複合利用中
福部町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・増築部分（新耐震）を中央公民館として複合化活用を調査検討 ※増築部分（H12 築、S造1階、690㎡） ＊増築部の一部を郵便局（約57㎡）が利用中
河原町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・第2庁舎（新耐震）の活用と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※第2庁舎（H2 築、RC造3階、1,363㎡）
用瀬町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※いきいき交流センター（H11 築、S造3階、1,018㎡） ※用瀬地区保健センター（H15 築、S造1階、2,799㎡）
佐治町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※佐治町中央公民館（S59 築、RC造3階、1,548㎡）
気高町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※気高地区保健センター（H15 築、SRC造1階、2,250㎡）
鹿野町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ・既存建物（新耐震）の活用検討と耐震安全性目標に向けた整備調査 ※鹿野地区保健センター（H2 築、RC造1階、802㎡）
靑谷町総合支所	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎（新耐震）の耐震安全性目標に向けた整備調査 ＊中央公民館と県埋蔵文化財センターとが複合利用中

青谷町版総合戦略 骨子(たたき台)

◆総合戦略策定の考え方

本市では平成16年11月の合併以来、新市の均衡ある発展をめざし、新市域における「地域振興プラン:平成23年度～平成27年度」「新市域振興ビジョン:平成26年度～平成35年度」を策定し、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれの特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示した。

合併後10年が経過し、再度、まちの現状や課題を整理しつつ、「地域振興プラン」で掲げた施策や事業、取り組みを検証すべき時に来ている。

このような中で、地方創生が打ち出され、全国各地でさまざまな取り組みがスタートし、今まさに、地域の課題を的確に捉え、地域の実情にあった具体的な取り組みを強力に進めることが求められている。

そのため、このたび、「青谷町版総合戦略」を地域や各種団体、本年度から新たに組織化された地域振興会議での議論を踏まえ策定する。

地域振興プランの検証

◀取り組み方針▶

- 農産物・海産物の販路拡大
- 因州和紙など地場産業の振興
- 移住定住の促進、住みやすい生活環境の整備

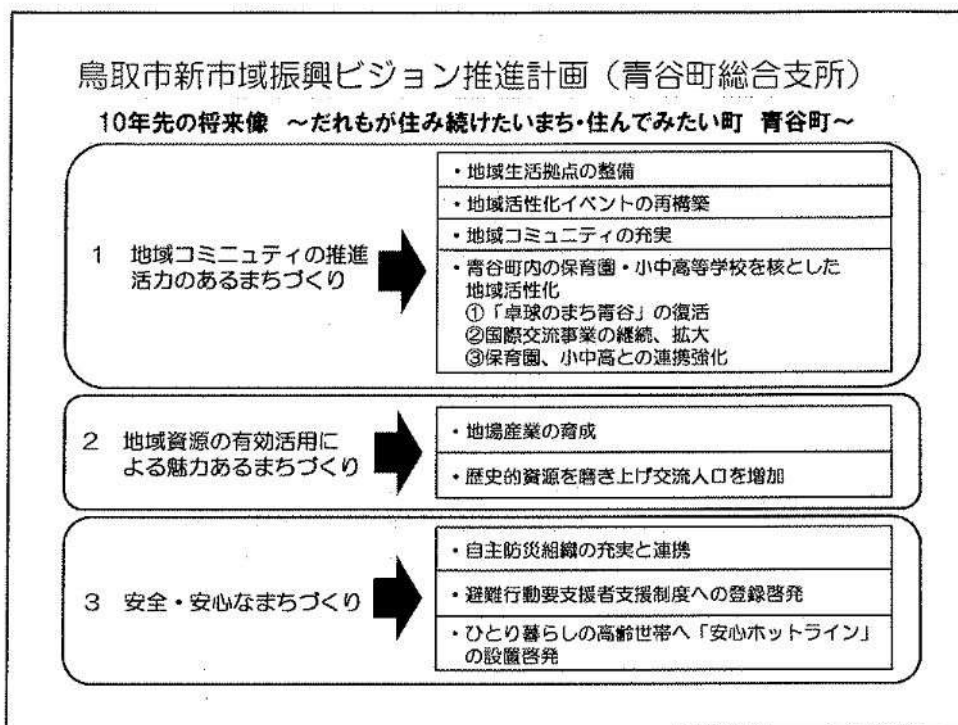
◀具体的な取り組み▶

- ①地域振興特定予算関連
 - ・日中韓高校生シンポ
 - ・青谷ようこそまつりほか
 - ・あおや和紙工房管理
 - ・池田市交流
- ②合併地域活性化推進事業
 - ・青谷地域活性化推進事業
- ③中山間地域対策事業
 - ・輝く中山間地域モデル事業
- ④過疎計画関連事業
 - ・交通対策、道路、橋梁事業
 - ・児童福祉施設関連事業
- ⑤第9次総合計画関連
 - ・地域生活拠点計画策定



◀主な成果▶

- ①関連
 - ・全体事業を見直し継続実施
- ②関連
 - ・7事業を継続実施
- ③関連
 - ・和紙関連、市街地との交流事業
- ④関連
 - ・絹見、引地地区有償運送実施
- ⑤関連
 - ・中郷小学校解体
 - ・地域生活拠点計画策定



1. まちの現状認識

◆人口減少……危機感

青谷町は鳥取市の新地域でも人口減少が顕著で平成16年と平成26年を比較すると、81.5%、△1,493人減少している。特に、0歳～64歳の人口減少が主で、65歳以上の高齢者人口は、ほとんど減少していない。人口減少の要因は若年層の町外流出であり、このまま人口移動が収束しなければ、日本創生会議が唱える消滅町村となる可能性は高い。

また、人口の再生産を中心的に担う20～39歳の女性人口の減少も著しい。

時点	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳～	20～39女性人口	世帯数
H16.12	8,069	977	4,687	2,405	654	2,484
H26.12	6,576	564	3,584	2,428	489	2,466
比較	△1,493	△413	△1,103	23	△165	△18

◆人口の将来予測

◎予測の考え方・・・鳥取市総合戦略の人口ビジョンによる

※基準人口：2010年10月1日現在(国勢調査)

※合計特殊出生率：1.55(2013数値)が2020年に1.8(希望値)に、2030年には2.07(人口置換値)に上昇すると仮定

※社会移動の状況：今後10年かけて移動率を約0.5倍に逓減し、その後は一定

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	717	653	661	691	709	718	717
15～64歳	4,154	3,735	3,320	2,948	2,698	2,567	2,439
65歳以上	2,376	2,450	2,496	2,430	2,339	2,161	1,976
75歳以上	1,448	1,453	1,396	1,439	1,474	1,465	1,398
合計	7,247	6,838	6,450	6,069	5,746	5,445	5,132
鳥取市全域	197,449	192,230	187,719	182,352	177,382	171,878	165,639

◆ひと・人材・・・・・・意識改革

まちの賑わいを創生するには、人の動きが欠かせない。

多くの団体、グループなどがさまざまな活動を行っているが、まちの賑わいに繋がる大きな効果が見えない。

地域資源のすばらしさを再認識しつつ、自ら活動する人材・グループを発掘し・支援する。



◆地域資源……自覚

鳴り砂、長尾岬、不動滝をはじめとする「自然」、因州和紙の「産地」、二つの漁港から水揚げされる「鮮魚」、各地域で生産される「農産物」、弥生の遺跡「上寺地遺跡」、各地に伝わる「伝統・文化」など、すばらしい「地域資源」があるが、地元民の認識は薄い。



2. 青谷町総合戦略の基本的な考え方

上記、現状認識を踏まえ、市全体の基本目標及び「新市域地域振興ビジョン」「地域振興プラン」に沿った、青谷独自の基本目標を以下のとおりとする。

《市全体の基本目標》

- I 次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”
- II 誰もが活躍できる“しごとづくり”
- III 賑わいにあふれ安心して暮らせる“まちづくり”



《青谷町の基本目標》（◆は振興ビジョンの目標）

- I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”
 - ◆地域コミュニティの推進、活力あるまちづくり
- II 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”
 - ◆地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり
- III 誰もが生き生きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”
 - ◆安全・安心なまちづくり

I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

1. 教育の充実・郷土愛の醸成

施策	内容	目標	実施主体
地域の宝は地域が育てる	青中地域創造学校	目指す子供の姿	創造学校・地域
◆青谷高校の魅力アップ	◆青高を考える協議会	青高の存続	協議会・地域・行政
	◆青高生卓球教室	参加者:200人	青高・協議会
	◆中学生卓球大会	参加者:500人	県卓連
	◆国際交流の推進	シンポジウム参加者:300人	青高・行政
◆次世代リーダー発掘と支援	青谷版若者会議	活性化提案数:5件	

I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

2. 地域コミュニティの強化

施策	内容	目標	実施主体
◆地域活動への参加意識	◆地区公民館の役割の再構築	環境整備事業数:3事業	地区公民館
	地区座談会の開催	年2回	地区公民館
	スーパーボラティアの促進	各地区1団体	地区公民館
祭事や伝統文化の継承	高齢者、団塊の世代の協力	青谷学の開催	老人クラブ
	こども世代の地域活動参加		地区公民館・集落

Ⅱ 地域資源を活かした“まちの活力づくり”

◆地域資源の活用による、魅力あるまちづくり

1. 地域資源を活かした産業全般の底上げ

施策	内容	目標	実施主体
◆農林漁業の活性化	◆夏泊朝市・あおいちの開催	毎月第1日曜開催	漁協・団体
◆地場産業の活性化	◆和紙産業の支援	支援事業	連絡会議
◆後継者育成	農林漁業者	新規就業者数:	団体・行政
◆ジオ関連ガイド、産業の発掘	ジオガイドの育成	ジオガイド数:10人	団体・行政
◆歴史的資源の活用	上寺地遺跡保存活用	交流人口の拡大	団体・行政
団塊の世代によるまちづくり	元気塾への参加	組織化数:3団体	市民・団体
鳥取森田跡地の活用			

Ⅱ 地域資源を活かした“まちの活力づくり”

◆地域資源の活用による、魅力あるまちづくり

2. 地域経済における人材還流と育成強化

施策	内容	目標	実施主体
池田市との交流促進	池田市イベントへの参加	参加イベント:3回 (青谷物産の販売)	農業公社・行政
ダイキンアレスとの交流促進	納涼祭への参加	青谷物産の販売	農業公社・行政
青谷町出身者の知的財産の活用			

Ⅲ 誰もが生き生きと安心して暮らせる“まちづくり”

◆安心・安全なまちづくり

1. 結婚・出産・子育て支援

施策	内容	目標	実施主体
子育て世代グループの活動支援			
独身の会の立ち上げ			

Ⅲ 誰もが生き生きと安心して暮らせる“まちづくり”

◆安心・安全なまちづくり

2. 移住定住による人の好循環化

施策	内容	目標	実施主体
空き家を活用した移住定住の促進	移住定住空き家運営業務委託(空き家調査)	活用可能空き家数:5	NPO

Ⅲ 誰もが生き活きと安心して暮らせる“まちづくり”

◆安心・安全なまちづくり

3. 住み良い環境づくり

施策	内容	目標	実施主体
地域バスの運行	バス乗降実態調査		
買い物難民対策	実態調査		
◆地域生活拠点整備	◆中央広場整備	H29年度完成	行政・市民
	◆東町排水ポンプ整備	H29年度完成	行政・市民
	◆青谷駅前広場整備	H30年度完成	行政・市民・JR
◆自主防災組織の体制整備と連携強化	避難要支援者登録	登録集落:全集落	行政

議論の進め方

地域振興ビジョンを踏まえつつ、新たな取り組みと重点事業の抽出し、優先順位を検討する。

めざすまちづくりの目標を決める

- ①ひとづくり ②仕事づくり ③まちづくり

手法・戦略を決める

- ①だれが、どんな方法で、いつ始めるか…
②目標達成につながるか…

具体的な事業・取り組みを決める

戦略策定のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域振興会議		○	◎		○	○		○	○	
骨子決定	→									
具体事業協議		→								
戦略全体協議					→					
まちづくりアンケート		→								
地区座談会										
グループヒヤ		→								

青谷高等学校のあり方を考える協議会
の取り組みについて

平成27年7月22日

趣 意 書

鳥取県立青谷高等学校は、昭和23年に開校、平成11年度には総合学科に改編し、平成26年度は66周年となります。総合学科としての現在は、ビジネス・情報、芸術文化など自分の興味、進路に応じた選択学習を取り入れ、また、生徒指導の充実、確かな学力の定着、地域との連携を重点目標とし、複雑化している社会を生き抜くため、「社会人として通用する人材育成」を目指しています。しかし、少子化による生徒減少の中で、高い教育力や魅力と活力にあふれる高等学校を目指し、今後の在り方について各関係機関で検討がなされています。

このような状況の中、青谷高等学校も「県立高等学校の在り方に関する基本方針」に沿って、平成26年度入学定員は1クラス減の114名となりました。平成26年度の在籍者数は、定員418名に対して292名、西部地域（気高・鹿野・青谷）の在籍者は75名となっており、少子化の影響で減少しているものの、総合学科の魅力や通学の利便等から西部地域の志望者割合は今後も高く推移するものと思われまます。

青谷高等学校は、総合学科に再編後は国際交流や地域との連携として、日中韓高校生国際シンポジウムの開催、地域の社会人講師を招いた授業を取り入れ、さらに青谷町内に限らず、保育園や各種イベントにボランティアとして参加するなど、幅広い分野で人づくりの活動を広げています。また、スポーツ関係では卓球部男子が全国高校総体に通算30回出場、弓道部は全国、中国大会出場、文化関係では放送部や書道部が全国、近畿での総合文化祭に出場するなど、特色ある高等学校であります。

鳥取市が策定した「新市域振興ビジョン推進計画」でも、青谷高等学校の存続や活性化は地域において重要な問題として挙げ、「卓球のまち青谷の復活」として計画に盛り込むなど、官民一体となって盛り上げていくこととしています。

以上のことから、青谷地域はもとより、西部地域の今後の活性化の観点からも青谷高等学校は不可欠と認識し、地域の学校として地域で支える体制づくり、特色や魅力のある学校を目指し、青谷高等学校のあり方を考える協議会を立ち上げるものです。

平成26年12月20日

青谷高等学校のあり方を考える協議会委員名簿

任期：平成26年12月20日から2年間

役職名	氏名	所属	企画委員
会長	倉恒 俊一	青谷高等学校同窓会会長	○
委員	安岡 敬恒	青谷高等学校PTA会長	
委員	浜江 康雄	青谷町自治連合会会長	
委員	高橋 克己	青谷地域振興会議会長	○
委員	鱸 雅子	青谷地域振興会議副会長・更生保護女性会委員	
委員	奥谷 吉男	青谷地域振興会議委員	○
委員	大塩 朋	青谷高等学校校長	○
委員	米村 安弘	鳥取市西商工会青谷地域活性化委員会副会長	
委員	山根 恵	青谷地区まちづくり協議会会長	
委員	宇多川淳子	青谷地区民生児童委員協議会主任児童委員	○
委員	芳尾 範子	青谷こども学園園長	
委員	山根 敬一	鳥取県卓球連盟副会長	
委員	国森 洋	青谷町総合支所長	
委員	鈴木 敏	気高町総合支所長	
委員	徳岡 義広	鹿野町総合支所長	
アドバイザー	久野 壯	地域振興監 地域振興課長	

事務局	武田 敏男	青谷町総合支所副支所長兼地域振興課長
	長田 和浩	青谷町総合支所地域振興課課長補佐

青谷高等学校のあり方を考える協議会先進地視察（概要）

平成27年7月9日

視察参加者 奥谷委員、山根委員、鱈委員、国森支所長、武田副支所長、長田補佐

【兵庫県立村岡高等学校】

応対者 澁谷校長、中村教頭、谷事務長、吉田生活部長、今井生徒指導部長
安田地域おこし協力隊員

・村岡高等学校の地域連携の特徴

青谷高校は、4つの系列によって目指す方向によってまとまった学習を行い、それとは別にときどき地域との連携を行っている。村岡高校では、地域連携を全員で行っている。地域アウトドアスポーツ類型では、1年時に地域連携といった科目があり、2年時・3年時にアウトドアに関連した特別な科目が組み立てられており、それを核として全校をあげて様々な活動を展開している。また、他の教科に属していない総合学習があり、それを利用して地域イベント等の参画を行っている。

・学級数の減少に対応した取り組み

以前は5クラスあったが、それが4クラスになり、だんだん減り2クラスになり、今の3年生は1クラスになった。1クラスになると兵庫県の基本計画では、なくなるか中学校との連携学校になることになるが、地元でいろいろな会議を行い、さらに打って出て、何とか2クラスに押し戻した。（但し、現在でも80人の定員に対し6.0人）

【香美町商工会村岡支所】

応対者 古谷副会長、諏訪村岡支所長

・地域が見る村岡高等学校とは

高校が打ち出した生徒が地域に入っていく「地域に根差した学校」への取り組み以外に、地域でも生徒を育てていくようになった。地域が高齢化している中で、高校生が企画や運営に参加してもらっており、貴重な人材である。地域イベントが高校生で成り立っている状況となっている。

・高校の存在について

高校に通う生徒は大半が村岡区、小代区、関宮の一部で占めている。地元で高校がなくなれば、若い人の行くところがなくなる。また、現在いる生徒は、八鹿、香住、豊岡に通うこととなるが、八鹿にはバス路線があるが、香住・豊岡は距離的に遠く、親の送迎や子供を下宿させることとなり、経済的な負担が増大する。（村岡高校に地域外から来ている生徒の20人程度が下宿している。）

地域に学校がなくなると、子供に下宿等をさせることとなり、子供を持つ親が地域にいる必要がなくなる。

・高校の統廃合等に対する地域の取り組みについて

クラス数の減少等が議題になる度に、PTAや地域住民が中心となり署名活動を行い、町議会や学校に要望を行っている。署名には、村岡・小代のほぼ全員がしてもらっており、高校に対する地域住民の意識が非常に高い。

兵庫・村岡高の
地域連携教育字ぶ
青谷高支援の視察団
地域との連携で実践
型教育を進める兵庫県
立村岡高（香美町）の

取り組みを参考にしよう
と、鳥取市青谷町な
どの視察団が9日、同
校を訪れ、高校の魅力
向上や地域振興策につ
いて意見を交わした。

少子化で学校の規模
縮小や統廃合が懸念さ
れる中、鳥取市青谷
気高、鹿野の3町では、
鳥取県立青谷高をサポ
ートするため、各総合
支所長や地域振興会員



村岡高生が作ったマ
ラソン大会のパンフ
レットを参考に意見
を述べる視察団（左
側）9日、兵庫県香
美町の村岡高

らで「青谷高のあり方
を考える協議会」を設
置している。特色選抜
で県外からも生徒を受
け入れる村岡高からヒ
ントを得ようとメンバ
ー6人が視察した。



地域と学校連携探る

村岡高に鳥取から視察団

地域との連携で実践
型教育を進める県立村
岡高の取り組みを参考
にしようと、鳥取市青
谷町などの視察団が9
日、香美町村岡区と同
校を訪れ、高校の魅力
向上や地域振興策につ
いて意見を交わした。

少子化で学校の規模
縮小や統廃合が懸念さ
れる中、鳥取市青谷
気高、鹿野の3町では、
鳥取県立青谷高をサポ
ートしようと、各総合
支所長や地域振興会員
らで「青谷高のあり方
を考える協議会」を設
置している。この日は、
特色選抜で県外からも
生徒を受け入れる村岡
高からヒントを得よう
と、協議会から6人が
視察に訪れた。

村岡高の教諭や総合
的な学習を支援する教
育コーディネーター
が、同校の「地域アウ
トドアスポーツ類型」
を紹介。マラソン大会
の運営にボランティア
として参加したり、鳥
取大の協力で地域活性
化策を町に提言してい
る様子について、協議
会メンバーは熱心に質
問した。

但馬



但馬支社

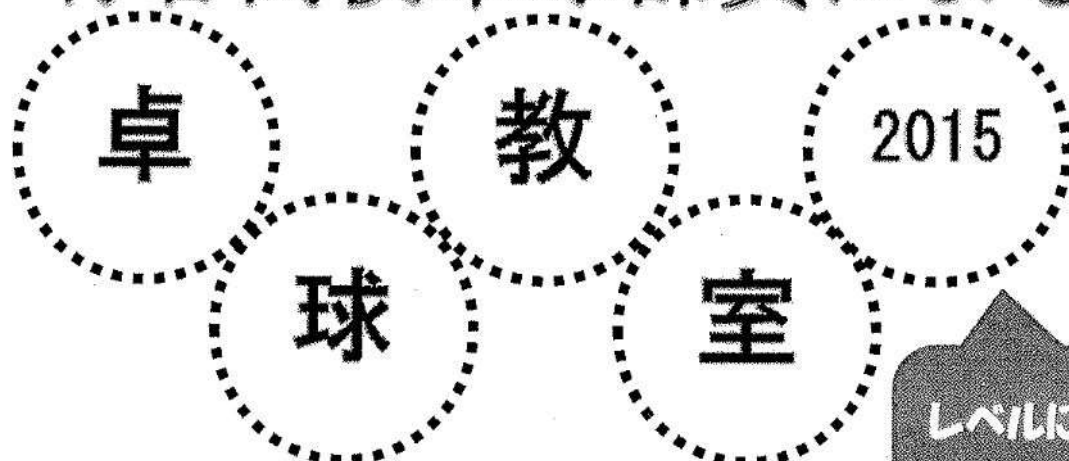
〒669-6701
美方郡新温泉町芦屋145-3
TEL(0796)82-4541
FAX(0796)82-4544

豊岡通信部

〒668-0052
豊岡市九日市下町24-3
ガーデンブライトA201号
TEL(0796)29-2003
FAX(0796)29-2005

(松本妙子)

青谷高校卓球部員による



参加者募集！！

レベルに応じた
指導を行います。

日時： 8月23日（日）9：30～11：30

場所： 青谷町農林漁業者トレーニングセンター

対象： 鳥取市内小中学生及び一般 先着100名

参加料： 無料 ラケット、運動靴を持ってきてね♪♪

申込期限： 8月14日（金）定員に達し次第締め切ります。

青谷高校卓球部員から、卓球の基礎基本を教わる絶好の機会です。

申し込み及び問い合わせ先

青谷町総合支所域振興課 電話 85-0011

F a x 85-1049

主催：青谷高等学校のあり方を考える協議会

共催：青谷高等学校、鳥取市体育協会青谷町支部

後援：青谷町卓球協会、青谷高等学校卓球部OB会

1 青谷高校の沿革（抜粋）

昭和 23. 4.27	鳥取県告示により、鳥取県立青谷高等学校(定時制)設置認可
昭和 23. 5. 1	青谷中学校の一部を仮校舎として開校。5月1日を創立記念日とする鹿野分校を鹿野中学校の一部を仮校舎として開始
昭和 28. 4. 1	高校再編成により単独に鳥取県立青谷高等学校全日制普通科となり、定時制は募集停止
昭和 30. 3. 8	校歌制定
昭和 31. 4. 1	全日制家庭科(定員 50 名)を設置
昭和 40. 4. 1	家庭科を家政科と科名変更
昭和 51. 4. 1	普通科 1 学級増設、家政科募集停止
平成 5. 7	中華人民共和国江蘇省太倉市太倉師範学校との交流を始める
平成 7. 4. 1	コース制(情報・国際・文理)の開始
平成 11. 4. 1	高校教育改革により総合学科に改編し、普通科は募集停止。定員 160 名
平成 12. 3	スクール・エンブレム「A」作製
平成 17. 3	青谷高等学校後援会市町村合併(11.1)に伴い解散
平成 17. 9	鳥取市との初の共催で「第 10 回目・中・韓高校生国際シンポジウム」を開催
平成 20.6.20	創立 60 周年記念式典挙行
平成 26. 4. 1	高校教育改革により募集定員 114 名となる

2 青谷高校の重点目標

【中長期目標】

人づくり—社会人として通用する人間を育てる—

【重点目標】

- 1 生徒指導の充実・・・「時を守り、場を清め、礼を正す。」「大きな声で校歌を歌う。」
- 2 「確かな学力」の定着・・・基礎学力の定着+キャリア教育の充実+自信と誇りの育成
- 3 地域との連携

3 生徒数の推移

(1) 在籍者数

		H 2 5	H 2 6	H 2 7
3年	定員	152	152	114
	在籍数	94	108	87
2年	定員	152	152	114
	在籍数	124	92	89
1年	定員	152	114	114
	在籍数	96	92	76
計	定員	456	418	342
	在籍数	314	292	252

(2) 在籍者数地域別

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
旧気高郡	128	111	88	75	71
鳥取市東部	217	212	186	187	163
中部・その他	41	50	40	30	18

(3) 入学者数地域別

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
旧気高郡	28	34	29	16	26
鳥取市東部	60	81	60	69	45
中部・その他	17	24	7	7	5

(4) 通学調査

	列車	徒歩	自転車	その他
3年	77	3	4	3
2年	79	3	3	4
1年	63	3	8	2
計	252	9	15	9

4 進路状況 ※未定除く

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
大学	12	11	7	8
短大	23	17	14	14
専門学校	39	59	26	27
就職	46	45	36	46

5 部活動（活躍の顕著なもの）

<運動部>

卓球部（男子・全国高校総体通算30回出場、中国高校通算40回出場）

弓道部（中国大会出場）

<文化部>

放送部（H25全国高校総合文化祭出場）

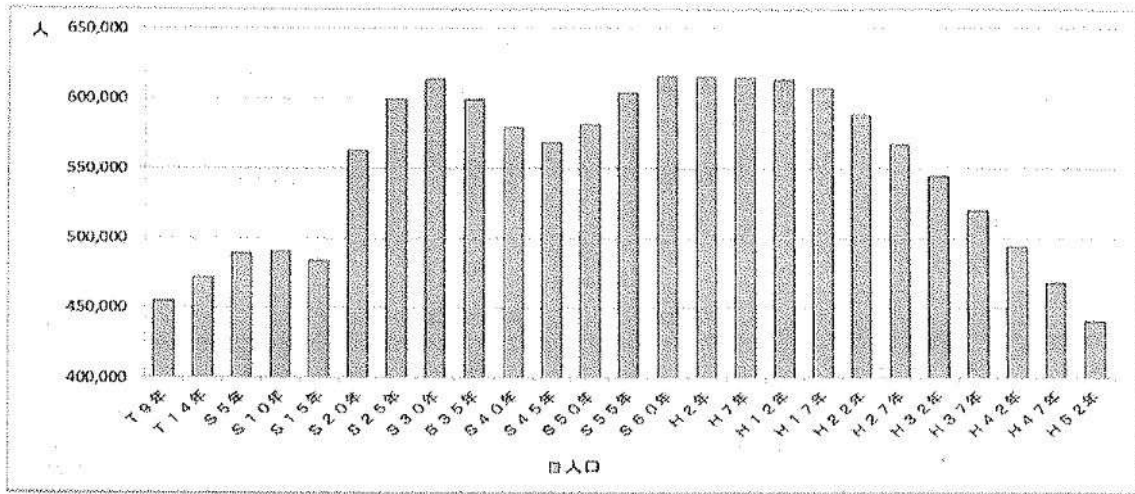
書道部（H26近畿高校総合文化祭出場）

6 地域との連携、ボランティア活動等

(1) 社会人講師授業

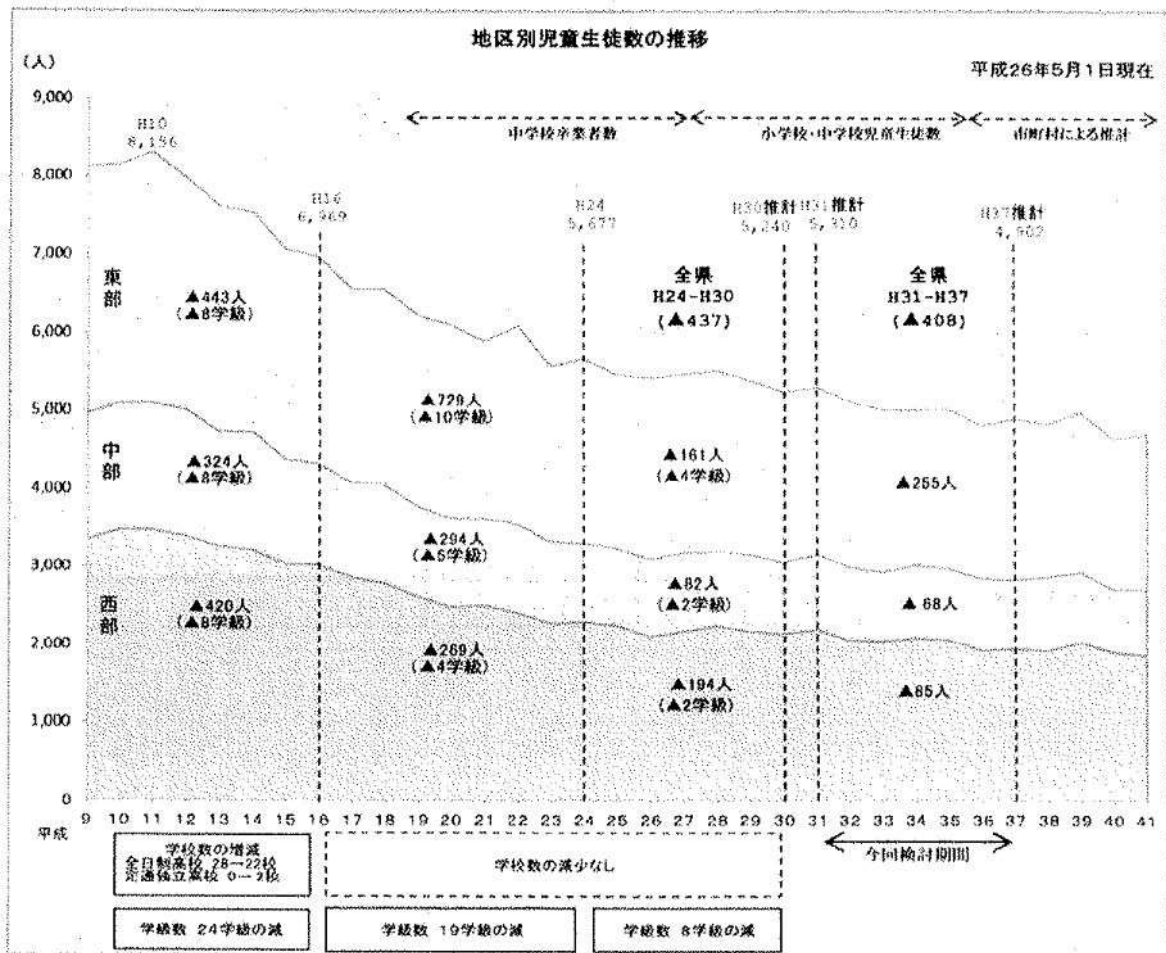
事業名	講師
高校生のための法律教室（3年次）	青谷町・長谷川司法書士
職業人に学ぶ（2年次）	あおや郷土館、鳥の劇場 気高芸術まちづくり事務局、青谷和紙株式会社
部活動外部指導者	華道部：房安恵子 卓球部：山根敬一、赤穂陽治、長谷川宏
農業（生物活用）	田中正人
工芸（ランプシェード作り）	あおや和紙工房
音楽（日本の伝統芸能）	鷺峰太鼓連

【(図1) 鳥取県人口の推移】



(出典) 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月公表データより)

【(図2) 地区別児童生徒数の推移】



【(図3) 県立全日制高等学校募集学級規模別学校一覧 (平成17年度・平成26年度)】

(平成17年度)

地区	学科	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	合計
東部地区	普通			岩美				鳥取東 八頭	鳥取西	4校 29学級
	専門			智頭農林		鳥取工業 鳥取湖陵		鳥取商業		4校 24学級
	総合			青谷						1校 4学級
中部地区	普通				倉吉西 鳥取中央商英	倉吉東				3校 16学級
	専門			倉吉農業		倉吉総合産業				2校 10学級
西部地区	普通					境		米子東 米子西		3校 22学級
	専門				米子南 米子工業	境港総合技術				3校 16学級
	総合		日野	米子						2校 7学級
合計			1校	5校	4校	6校		5校	1校	22校 128学級
規模別学校数割合			4.5%	22.7%	18.2%	27.3%		22.7%	4.5%	



(平成26年度)

地区	学科	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	合計
東部地区	普通		岩美				鳥取東 八頭	鳥取西		4校 25学級
	専門		智頭農林		鳥取商業 鳥取工業 鳥取湖陵					4校 18学級
	総合		青谷							1校 3学級
中部地区	普通			倉吉西 鳥取中央商英	倉吉東					3校 13学級
	専門		倉吉農業		倉吉総合産業					2校 8学級
西部地区	普通					境		米子東 米子西		3校 21学級
	専門			米子南	米子工業	境港総合技術				3校 14学級
	総合	日野		米子						2校 6学級
合計		1校	4校	4校	8校		2校	3校		22校 108学級
規模別学校数割合		4.5%	18.2%	18.2%	36.4%		9.1%	13.6%		

ウ 総合学科

総合学科は、共通教科及び専門教科のうちから、生徒の興味・関心に応じて科目を選択して学習できる学科であり、本県では、平成10年度以降に3校を設置している。総合学科では、自己の将来の生き方や在り方についての考察及び望ましい勤労観や職業観を育成するために、「産業社会と人間」を原則履修科目としており、加えて、ある特定の分野別にまとめた多様な選択科目が用意されていることにより、生徒が自らの進路希望に応じて学習できることなどが期待できる。

しかし、「多くの選択科目が用意されているという特色が本当に活かされているか」、「選択科目が設置当初から見直されていないのでは」、「中学校や地域に対して総合学科が十分に理解されていないのでは」との課題も聞かれる。

今後は、地域や学校の実態に応じた系列の検討や系列にとらわれない自由な選択科目群の設定などの工夫を行い、一層の特色化を進め、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、その取組を積極的に中学校や地域にPRしていく必要がある。

なお、総合学科では、生徒の興味・関心に応じて科目選択ができることから多様な進路選択が可能となるものの、近年入学者が募集定員に満たない学校もあり、設置当初よりも学校が小規模となってきた。

今後、総合学科の持つ課題や成果等について引き続き検証するとともに、その特徴を生かした生徒や地域のニーズに応える魅力や特色のある学校づくりについて検討していくことが求められる。

〈資料5〉 郡市別児童生徒数の推移（平成26年5月1日現在）

平成26年5月1日現在

中学卒業年次 (現在の学年)	中学卒業者数																			学校基本調査										推 計				
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
全県 (増減)	8,122 △169	8,156 34	8,309 153	7,985 △324	7,612 △373	7,533 △79	7,069 △464	6,968 △100	6,560 △408	6,557 △3	6,223 △334	6,096 △127	5,902 △194	6,083 △181	5,568 △515	5,677 △109	5,467 △210	5,427 △40	5,512 △45	5,393 △119	5,240 △153	5,310 △70	5,125 △185	5,019 △106	5,029 △7	4,817 △212	4,902 △85	4,979 △65	4,645 △142	4,712 △34	4,712 △67			
島根市	1,798	1,878	1,874	1,834	1,780	1,730	1,657	1,632	2,172	2,118	1,938	1,894	1,813	1,713	1,735	1,740	1,606	1,673	1,724	1,669	1,702	1,821	1,676	1,690	1,720	1,709	1,654	1,671	1,664	1,783	1,662	1,643		
岩美郡	348	391	390	377	365	340	328	344	156	145	163	137	121	136	99	108	96	111	100	106	91	109	104	111	87	86	88	85	87	94	76	71		
八雲郡	724	734	750	686	687	886	608	610	390	379	362	309	343	314	318	303	271	238	250	258	231	254	203	207	208	212	200	174	192	179	172	177		
浜田郡	336	319	299	329	278	301	289	286																										
島大附属中	154	150	160	157	154	156	154	157	155	154	159	155	154	150	152	154	153	153	154	153	138	74	77	75	64	70	69							
青森附管																					48													
小計	3,352	3,472	3,473	3,383	3,264	3,213	3,036	3,028	2,873	2,796	2,622	2,495	2,512	2,413	2,282	2,300	2,260	2,108	2,177	2,241	2,177	2,138	2,205	2,089	2,049	2,086	2,066	1,933	1,950	1,937	2,031	1,915	1,874	
(増減)	△190	120	1	△80	△129	△51	△177	△7	△156	△77	△174	△127	17	△89	△131	18	△40	△152	69	64	△64	△38	66	△136	△20	39	△22	△133	17	△13	94	△116	△41	
倉吉市	680	645	663	637	554	610	520	546	530	558	520	485	497	504	488	437	433	441	445	431	410	410	411	438	400	434	426	441	390	405	434	363	413	
真伯郡	934	975	956	964	917	897	817	750	678	696	629	639	590	606	532	535	515	530	530	501	542	510	549	493	483	508	486	477	502	528	473	441	426	
湯梨浜中													17	24	17	29	31	24	28	26	28													
小計	1,614	1,620	1,619	1,621	1,471	1,507	1,337	1,296	1,208	1,254	1,149	1,124	1,104	1,134	1,037	1,002	979	995	1,003	958	980	920	960	931	883	942	912	918	892	933	907	804	838	
(増減)	△48	6	△1	2	△150	36	△170	△41	△88	46	△165	△25	△20	30	△97	△35	△23	16	8	△45	22	△60	40	△29	△48	59	△30	6	△26	41	△26	△103	35	
米子市	1,708	1,607	1,777	1,578	1,581	1,510	1,441	1,479	1,436	1,477	1,478	1,424	1,424	1,542	1,380	1,471	1,399	1,476	1,447	1,492	1,461	1,404	1,377	1,411	1,372	1,271	1,413	1,323	1,392	1,341	1,415	1,328	1,408	
成澤市	481	461	471	480	411	421	398	364	410	377	376	402	355	386	333	360	330	349	350	323	316	312	288	293	285	283	280	291	301	284	286	261	261	
西伯郡	650	671	624	602	559	615	580	533	453	461	405	399	335	436	369	412	335	356	358	372	332	381	402	353	357	369	305	307	318	290	293	265	273	
日野郡	251	253	269	229	238	214	223	203	136	129	130	132	120	124	121	88	100	85	82	82	77	84	78	68	63	59	53	39	59	35	49	47	56	
北斗中	66	72	76	82	86	53	54	65	45	63	60	42	48	46	44	64	58	65	44	50														
小計	3,156	3,064	3,217	2,971	2,877	2,813	2,696	2,644	2,479	2,507	2,452	2,477	2,286	2,536	2,249	2,375	2,228	2,324	2,292	2,313	2,235	2,181	2,145	2,125	2,087	1,982	2,051	1,966	2,060	1,967	2,041	1,926	1,999	
(増減)	89	△92	153	△246	△94	△64	△117	△52	△165	28	△55	25	△191	250	△287	126	△147	96	△32	△21	△77	△55	△36	△20	△38	△105	69	△85	94	△93	74	△115	73	

(注1) 平成26年以前は、3月中学卒業者数。
 (注2) 平成27～29年は、平成26年5月1日現在の中学校在籍者数。英城館中は米子市に含まれている。(特別支援学校中・学部生数は含まず)
 (注3) 平成30～35年は、平成26年5月1日現在の小学校在籍者数。(特別支援学校小・学部生数は含まず)
 (注4) 平成36年以降は、市町村の推計による。実人数。
 (注5) 平成17年以降は、市町村合併後の新しい市のものである。

<資料12> 県立高等学校（全日制）の生徒数一覧（平成26年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	学科	定員			1年			2年			3年		
		1年	2年	3年	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率
鳥取東	普通	240	280	280	243	3	101.3%	283	3	101.1%	275	△ 5	98.2%
	理数	40	40	40	40	0	100.0%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
鳥取西	普通	320	320	320	321	1	100.3%	319	△ 1	99.7%	321	1	100.3%
鳥取商業	商業	190	190	190	164	△ 26	86.3%	191	1	100.5%	191	1	100.5%
鳥取工業	工業	152	152	152	119	△ 33	78.3%	148	△ 4	97.4%	144	△ 8	94.7%
	理数工学	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	35	△ 3	92.1%
鳥取湖陵	農業	76	76	76	76	0	100.0%	74	△ 2	97.4%	73	△ 3	96.1%
	工業	38	38	38	38	0	100.0%	31	△ 7	81.6%	37	△ 1	97.4%
	家庭	38	38	38	39	1	102.6%	38	0	100.0%	38	0	100.0%
	情報	38	38	38	39	1	102.6%	37	△ 1	97.4%	36	△ 2	94.7%
青谷	総合	114	152	152	92	△ 22	80.7%	92	△ 60	60.5%	108	△ 44	71.1%
岩美	普通	114	114	114	75	△ 39	65.8%	63	△ 51	55.3%	90	△ 24	78.9%
八頭	普通	280	280	280	279	△ 1	99.6%	280	0	100.0%	267	△ 13	95.4%
智頭農林	農業	80	80	80	57	△ 23	71.3%	68	△ 12	85.0%	60	△ 20	75.0%
倉吉東	普通	200	200	200	205	5	102.5%	202	2	101.0%	195	△ 5	97.5%
倉吉西	普通	160	160	160	153	△ 7	95.6%	157	△ 3	98.1%	151	△ 9	94.4%
倉吉農業	農業	114	114	114	99	△ 15	86.8%	70	△ 44	61.4%	50	△ 64	43.9%
倉吉総合産業	工業	76	76	76	75	△ 1	98.7%	68	△ 8	89.5%	69	△ 7	90.8%
	商業	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	39	1	102.6%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	34	△ 4	89.5%	35	△ 3	92.1%
	情報	38	38	38	36	△ 2	94.7%	34	△ 4	89.5%	36	△ 2	94.7%
鳥取中央育英	普通	160	160	160	163	3	101.9%	136	△ 24	85.0%	144	△ 16	90.0%
米子東	普通	320	320	320	321	1	100.3%	317	△ 3	99.1%	319	△ 1	99.7%
米子西	普通	320	320	320	320	0	100.0%	324	4	101.3%	310	△ 10	96.9%
米子	総合	152	152	152	153	1	100.7%	148	△ 4	97.4%	147	△ 5	96.7%
米子南	商業	114	114	114	114	0	100.0%	113	△ 1	99.1%	117	3	102.6%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	36	△ 2	94.7%	37	△ 1	97.4%
米子工業	工業	190	190	190	192	2	101.1%	170	△ 20	89.5%	182	△ 8	95.8%
境	普通	200	200	200	201	1	100.5%	198	△ 2	99.0%	202	2	101.0%
境港総合技術	水産	76	76	76	76	0	100.0%	63	△ 13	82.9%	75	△ 1	98.7%
	工業	76	76	76	76	0	100.0%	72	△ 4	94.7%	67	△ 9	88.2%
	福祉	38	38	38	38	0	100.0%	37	△ 1	97.4%	37	△ 1	97.4%
日野	総合	76	114	114	63	△ 13	82.9%	53	△ 61	46.5%	45	△ 69	39.5%
学科別集計	普通	2,314	2,354	2,354	2,281	△ 33	98.6%	2,279	△ 75	96.8%	2,274	△ 80	96.6%
	農業	270	270	270	232	△ 38	85.9%	212	△ 58	78.5%	183	△ 87	67.8%
	水産	76	76	76	76	0	100.0%	63	△ 13	82.9%	75	△ 1	98.7%
	工業	532	532	532	500	△ 32	94.0%	489	△ 43	91.9%	499	△ 33	93.8%
	商業	342	342	342	313	△ 29	91.5%	341	△ 1	99.7%	347	5	101.5%
	家庭	114	114	114	115	1	100.9%	108	△ 6	94.7%	110	△ 4	96.5%
	福祉	38	38	38	38	0	100.0%	37	△ 1	97.4%	37	△ 1	97.4%
	情報	76	76	76	75	△ 1	98.7%	71	△ 5	93.4%	72	△ 4	94.7%
	理数	40	40	40	40	0	100.0%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
	理数工学	38	38	38	35	△ 3	92.1%	37	△ 1	97.4%	35	△ 3	92.1%
	総合	342	418	418	308	△ 34	90.1%	293	△ 125	70.1%	300	△ 118	71.8%
	計		4,182	4,298	4,298	4,013	△ 169	96.0%	3,970	△ 328	92.4%	3,970	△ 328

〔学校便覧(H26.5.1)より〕

<資料15> 総合学科について

1 総合学科の概要

○総合学科は、普通教育を主とする学科である「普通科」、専門教育を主とする学科である「専門学科」に並ぶものとして、普通教育と専門教育とを総合的に行う学科として、平成6年4月から制度化

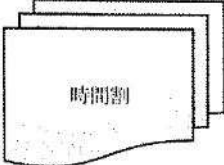
○必修科目の他に、原則履修科目（産業社会と人間）、総合選択科目、自由選択科目を設置

○幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択することができる単位制の学科

○選択科目には、共通教科から専門教科まで100前後の科目が設定してあり、多くの科目があるので、学校は選択の目安として系列を設定

⇒生徒は、この系列に沿って科目を選択していけば、系統だてて勉強することができるが、興味や関心に応じて系列以外の科目も選択可能

科目	内容	教育目標
必修科目	「すべての高校生が必ず学習するもの」 ● 国語、数学、英語など	基礎基本の習得
原則履修科目	「総合学科の生徒が必ず学習するもの」 産業社会と人間	進路への自覚
総合選択科目	「多くの科目群（系列）の中から、自分の進路に合った科目を選択」	個性を伸ばし、専門性を深める
自由選択科目	「総合選択科目以外の選択科目」 ● ハングル、小論文演習、環境科学、郷土の歴史 など	興味を広げる



★興味・関心や進路希望に沿った、自分だけの時間割の編成

2 本県の総合学科（全日制）の状況

学校	総合学科 設置年度	系列の内容
青谷	H11年度	文理探究、ビジネス・情報、福祉・保育・生活科学、芸術文化
米子	H10年度	国際文化、自然科学、情報ビジネス、工芸デザイン、生活福祉、健康スポーツ
日野	H12年度	進学、アグリライフ、音楽、情報・ビジネス、福祉・健康

※系列内容は平成26年度のもの

